



# しばた議会だより



## きらきら光る笑顔の季節

- 生活再建まで支援継続 国民健康保険・介護保険 ..... 2・3
- 定例議会・意見書・臨時議会出欠・表決状況一覧・第2回臨時議会 ... 4・5
- 柴田町議会基本条例作成中 ..... 6~9
  - 議長あいさつ
  - 背景と経過
  - スケジュール
  - 条例案の要点
- 登録しましたか デマンドタクシー登録をしてみました ..... 10
- 一般質問 ..... 11~18
- 常任委員会レポート ..... 19
- あなたの一言(早川美智子さん) ..... 20



# 建まで支援継続



●国民健康保険税  
●介護保険料  
減免

支援延長へ

平成 24 年 6 月定例議会は、6 月 11 日から 14 日の日程で開催されました。今議会では、町長の町政報告があり、その後一般質問が行われ、15 名の議員が熱い議論を交わしました。また、柴田町男女共同参画推進審議会条例の設置、条例の一部改正、一般会計補正予算、意見書 3 件などが審議され、うち意見書案第 3 号「東北電力女川原子力発電所の再稼働を認めないことを求める意見書」が否決されました。その他の議案については原案の通り可決しました。

## 国民健康保険税の減免

| 該当条項              | 減免の割合 | 期 間            |
|-------------------|-------|----------------|
| 住宅の全半壊世帯          | 全 部   | 平成 24 年 9 月分まで |
| 世帯主死亡、重篤な傷病を負った場合 | 全 部   |                |
| 原子力災害で避難世帯        | 全 部   | 平成 25 年 3 月分まで |

該当条項（上記の条件に当てはまりかつ所得に応じて下記の条件で減免されます）

| 前年度の合計所得金額           | 減免の割合   |
|----------------------|---------|
| 300 万円以下             | 全 部     |
| 300 万円を超え 400 万円以下   | 10 分の 8 |
| 400 万円を超え 550 万円以下   | 10 分の 6 |
| 550 万円を超え 750 万円以下   | 10 分の 4 |
| 750 万円を超え 1,000 万円以下 | 10 分の 2 |

東日本大震災の被災者で、国民健康保険税の納税義務のある方に対し、保険税を減免し、納税者支援を図る条例を新たに制定するもので、減免の期間は、平成 24 年 9 月分までです。

ただし、原子力災害対策特別措置法に基づき避難を行っている方は、平成 25 年 3 月分まで延長させていただきます。

**質疑** この条例により新たな該当者の見込みは、原子力発電事故などで、転入者がいなければ、昨年と同様となる。

**答弁** 新たに町外から

国民健康保険税の減免期間延長へ

東日本大震災の被災者

れます。

該当者の見込みは

**質疑** 該当者は把握しているのか。

**答弁** 昨年に引き続き減免をしているため、該当者には前年度と同様に通知できるようにしている。

**質疑** この条例により新たな該当者の見込みは、原子力発電事故などで、転入者がいなければ、昨年と同様となる。

**答弁** 新たに町外から





6 月 定 例 議 会 で 継 続 決 定

# 東日本大震災の被災者 生活再

## 介護保険料の減免延長

東日本大震災により被災した65歳以上の第1号被保険者の保険料は損害の程度により減免をしてきましたが、平成24年度分の保険料についても、国から保険料の減免に係る財政支援の延長が示されたため、今回条例の一部を改正しました。

### 減免対象者は

**質疑** 介護保険料の減免対象者は何名いるのか

**答弁** 平成23年の減免実績は、住宅による被害所得激減、原発避難者にあわせると減免者は263名になる。

24年度もこの方々が移行すると考えられる。

## 幼児保育型児童館の見直しで保育環境充実

幼児保育型児童館は、町内に幼稚園、保育所が整備されていなかった地域の子育て支援策として運営されてきました。

児童数の減少や保育ニーズの多様化に伴い、保育環境の充実を図ることが必要となりました。

このことから平成25年度末に児童館での幼児保育事業を廃止することとなり、三名生、西住児童館は本来の学童型児童館に、柴田児童館は私立幼稚園に運営移行します。

## 25年度は5歳児のみ募集

**質疑** 26年度の施行だが、今、条例改正しておく理由は。

**答弁** 25年度児童募集については、5歳児のみになるため、早めに条例改正をして、保護者などに周知していく。

今後はお知らせ版などを活用し周知徹底を図る。



仙南地域全体でデジタル化へ  
写真は仙南広域の消防緊急通信指令室

## 防災行政デジタル無線整備へ

### 整備費1千450万円計上

国が東日本大震災を受けて対応するため措置した、平成23年度第3次補正予算を活用し、7〜8年後のデジタル化に備え、一部の防災行政無線を整備します。

整備することにより、既存の無線システム運用に支障が生じないこと、

将来的に野外拡声装置や全国瞬時警報システムと連動できることなど、一斉に情報提供が可能になります。

主な設置場所は町指定の避難所等を中心に設置します。

その後、順次消防団、行政区に配備していきます。

# 6 月 定 例 議 会 農 業 水 利 費 公 園 緑 地 費 等 に 8,000 万 円 増 額 補 正 予 算 可 決

平成24年6月定例議会補正予算は、歳出において農業水利費、公園緑地費、館山西側斜面の災害復旧費など8千万円の増額補正で、予算総額127億963万円を原案どおり可決しました。

## 新築4号公園 完成イメージは

**質 疑** 船岡新築4号公園実施設計委託料について、ワークショップで提案された公園のイメージは。

**答 弁** 住民公募によるワークショップで町に提案された内容は、「わんぱくゾーン」「交流ゾーン」「ちびっこゾーン」「ミニメントゾーン」という大きなゾーンに分け、シンボルになる、ザイルクライミングというロープ状の登るものを中心にした公園にするとの提案である。

**質 疑** 公園遊具更新工事。  
**答 弁** 清住1号公園、入袋2号公園、槻木西1号、2号、3号公園の5つの

公園の更新工事を予定している。

## 農業水利費の負担金補助及び交付金の内容は

**質 疑** 農地・水保全管理

支払交付金負担金250万円、農地・水保全管理活動支援交付金マイナス690万円の説明を。

**答 弁** 農地・水保全管理支払交付金については、12集落で取り組むことになり、新たに8集落が増えた。前期5年間、4集落で交付金の75割が交付され、新たに取り組む8集落については、農地面積に応じて交付される。10町当たり2千200円で、360万円を町が負担するということで予算化した。負担割合は国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1である。

## 館山の伐採等 災害復旧費は

**質 疑** 館山の伐採による災害については、災害復旧費として認められるのか。

**答 弁** 町の伐採が要因になるかということについて、昭和61年の8.5豪雨災害の際には、館山西側の2件は、伐採しなくても土砂流出があったが、災害復旧事業として工事を行った経緯がある。大雨によつて表層が崩れるならば、伐採したこともその一因と考えられる。



復旧した槻木用水（本船迫付近）

## 6 月 補 正 予 算

| 会計区分             | 補正額      | 補正後の額        |
|------------------|----------|--------------|
| 一般会計             | 7,994 万円 | 127 億 963 万円 |
| 特別会計<br>国民健康保険事業 | 180 万円   | 39 億 384 万円  |

## 意見書

**可決**

○生活再建に至らない東日本大震災被災者の医療費自己負担免除の継続を求める意見書（全会一致）

生活再建に至らない東日本大震災被災者の医療費一部負担金免除期間を9月末日で区切らず、継続すること。

提出先 衆議院議長 ・ 総務大臣  
参議院議長 ・ 財務大臣  
内閣総理大臣 ・ 厚生労働大臣

○基地対策予算の増額を求める意見書（全会一致）

基地周辺対策費の所要額を確保するとともに、各事業の補助対象施設及び範囲の拡大等の適用基準の更なる緩和を図ること。

提出先 衆議院議長 ・ 総務大臣  
参議院議長 ・ 財務大臣  
内閣総理大臣 ・ 防衛大臣

**否決**

○東北電力女川原子力発電所の再稼働を認めないことを求める意見書（賛成7、反対9で否決）

原子力発電に絶対安全はありえないことが分かった以上、事故が起こったときの、国、県、町の十分な対処が確立しない限り、再稼働を行うべきではない。



# 本会議出欠状況・議案等審議結果

## ●本会議出欠状況

※「○」は出席、「欠」は欠席、「早」は早退、「遅」は遅参を表す。

| 区分             | 主な内容 | 月日           | 出席者数 | 出欠状況  |       |       |       |       |       |      |       |       |      |       |      |      |       |       |       |
|----------------|------|--------------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|------|------|-------|-------|-------|
|                |      |              |      | 平間泰輔美 | 佐々木裕子 | 佐久間光洋 | 高橋たい子 | 安部 俊三 | 佐々木 守 | 広沢 真 | 有賀 光子 | 水戸 義裕 | 森 淑子 | 大坂 三男 | 舟山 彰 | 星 吉郎 | 加藤 克明 | 大沼 博義 | 白内恵美子 |
| (平成24年)第2回臨時議会 | 本会議  | 補正予算         | 17   | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     |
| (平成24年)第2回定例議会 | 本会議  | 町政報告、一般質問    | 6.11 | 16    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | 欠     | ○     |
|                |      | 一般質問         | 6.12 | 17    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     |
|                |      | 一般質問         | 6.13 | 17    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     |
|                |      | 条例、補正予算、意見書案 | 6.14 | 17    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○     | ○     | ○     |

## ●議案等審議結果

※「○」は賛成、「否」は賛成しないことを表す。

※「議」は表決時に議長のため、また「-」は表決時に議場にいないため表決に参加していないことを表す。

| 区分                                     | 件名  | 議決月日 | 議決者数 | 賛成 | 賛成しない | 議決結果 | 表決状況  |       |       |       |       |       |      |       |       |      |       |      |      |
|--|---|------|------|----|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|------|------|
|  |   |      |      |    |       |      | 平間泰輔美 | 佐々木裕子 | 佐久間光洋 | 高橋たい子 | 安部 俊三 | 佐々木 守 | 広沢 真 | 有賀 光子 | 水戸 義裕 | 森 淑子 | 大坂 三男 | 舟山 彰 | 星 吉郎 |
| (平成24年)第2回臨時議会                         | 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度柴田町一般会計補正予算)            | 5.25 | 16   | 16 |       | 承認   | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算)    | 5.25 | 16   | 16 |       | 承認   | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算)     | 5.25 | 16   | 16 |       | 承認   | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度柴田町介護保険特別会計補正予算)        | 5.25 | 16   | 16 |       | 承認   | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 専決処分の承認を求めることについて(平成23年度柴田町後期高齢者医療特別会計補正予算)     | 5.25 | 16   | 16 |       | 承認   | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 専決処分の承認を求めることについて(柴田町町税条例の一部を改正する条例)            | 5.25 | 16   | 16 |       | 承認   | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 専決処分の承認を求めることについて(柴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)       | 5.25 | 16   | 16 |       | 承認   | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 専決処分の承認を求めることについて(平成24年度柴田町一般会計補正予算)            | 5.25 | 16   | 16 |       | 承認   | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 平成24年度柴田町一般会計補正予算                               | 5.25 | 16   | 16 |       | 原案可決 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 平成24年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算                        | 5.25 | 16   | 16 |       | 原案可決 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
| (平成24年)第2回定例議会                         | 平成24年度柴田町水道事業会計補正予算                             | 5.25 | 16   | 16 |       | 原案可決 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 柴田町男女共同参画推進審議会条例                                | 6.14 | 16   | 16 |       | 原案可決 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 平成23年東日本大震災による災害被害者に対する国民健康保険料の減免に関する条例         | 6.14 | 16   | 16 |       | 原案可決 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例         | 6.14 | 16   | 16 |       | 原案可決 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 柴田町児童館条例の一部を改正する条例                              | 6.14 | 16   | 16 |       | 原案可決 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 平成23年東日本大震災による災害被害者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例 | 6.14 | 16   | 16 |       | 原案可決 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例          | 6.14 | 16   | 16 |       | 原案可決 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例                     | 6.14 | 16   | 16 |       | 原案可決 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 平成24年度柴田町一般会計補正予算                               | 6.14 | 16   | 16 |       | 原案可決 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
|  | 平成24年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算                       | 6.14 | 16   | 16 |       | 原案可決 | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    | ○    |
| 財産の取得について(防災行政デジタル無線設備)                | 6.14  | 16   | 16   |    | 原案可決  | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    |      |
| 生活再建に至らない東日本大震災被災者の医療費自己負担免除の継続を求める意見書 | 6.14  | 16   | 16   |    | 原案可決  | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    |      |
| 基地対策予算の増額等を求める意見書                      | 6.14  | 16   | 16   |    | 原案可決  | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○    | ○     | ○    |      |
| 東北電力女川原子力発電所の再稼働を認めないことを求める意見書         | 6.14  | 16   | 7    |    | 否決    | 否    | 否     | 否     | 否     | 否     | ○     | ○     | ○    | ○     | 否     | 否    | ○     | 否    |      |



第2回  
臨時議会  
5月25日開催

子ども手当から児童手当  
に変わりました

児童手当法の一部を改正する法律が4月1日から施行され、子ども手当から児童手当に変わりました。それにより補正額は227万円増となり、予算総額は、一般会計で126億2千969万円となりました。

### 平成24年度 補正予算

| 会計区分         | 補正額   | 補正後の額       |
|--------------|-------|-------------|
| 一般会計         | 227万円 | 126億2,969万円 |
| 特別会計 公共下水道事業 | △18万円 | 13億4,154万円  |
| 水道事業         | 収益的支出 | —           |
| 会 計          | 資本的支出 | 0           |
|              |       | 12億2,816万円  |

# 条例作成中

## 待ち望んだ議会基本条例

## いよいよ制定へ



近年、地方分権が進められ、自治体は自己決定・自己責任能力が求められるようになりました。議会には執行部への監視機能の更なる強化や政策立案能力を向上させ、民意を的確に反映させる工夫と実現のための努力が要求されるようになってきました。

柴田町は「住民自治によるまちづくり基本条例」が平成21年12月制定され、平成22年4月1日施行されています。

この条例には議会の責務、議員の責務が記されており、細部に関しては議会で策定するようになっていました。

柴田町議会では議会懇談会や政治倫理条例などに、いち早く取り組んできた経緯があることから、議長としては真っ先に取り組みが必要だと考え、議長選挙の「所信表明」で議会基本条例策定を掲げました。

議員には1期目の新人もベテラン議員もおり、多様な活動、経験、考え方を取り入れられる方向で検討し、策定部会で議論を重ねております。

いよいよ9月定例会に提案するため取り組んでいるところです。内容に付きましても町民の方々からの陳情、請願等を提案できる仕組みや町長の反問権の行使が可能となる制度などを設けておりますので、パブリック・コメントや議会懇談会などで意見を頂ければ幸いです。

柴田町議会基本条例を基に町民の皆様信頼される活力ある町議会を目指し、町政の発展に寄りたいと考えております。皆様のご指導・ご鞭撻をお願いいたします。

柴田町議会議長

我妻 弘国

### 議会基本条例策定までの道のり

| 開催日           | 会議名            | 内容                         |
|---------------|----------------|----------------------------|
| 23年12/20      | 会派代表者会議        | 調査の方法、内容(案)等の決定            |
| 24年1/20       | 全員協議会          | 調査方法、内容等、部員の確定             |
| 1/24          | 第1回素案策定部会      | 部会の名称を「柴田町議会基本条例素案策定部会」と決定 |
| 2/10          | 第2回素案策定部会      | 条例導入項目調査結果の概要について          |
| 2/21・3/2      | 第3・4回素案策定部会    | 条例導入項目について                 |
| 3/21・4/24・5/8 | 第5・6・7回素案策定部会  | 条例導入項目の確認について              |
| 5/21・6/5・6/10 | 第8・9・10回素案策定部会 | 条文の確認について                  |
| 7/2           | 執行部、正副部会長会議    | 執行部との調整                    |
| 7/11・7/18     | 第11・12回素案策定部会  | 条例案の決定                     |
| 7/18          | 全員協議会          | 条例案の決定                     |
| 7/20～8/20     | パブリック・コメントの実施  |                            |
| 7/29          | 議会懇談会(一般懇談会)   | 条例案説明及び懇談                  |
| 8/3           | 第13回素案策定部会     | 条例の施行に伴い、改正を要する条例等について     |
| 8/7           | 議会懇談会(団体懇談会)   | 条例案説明及び懇談                  |
| 8/27          | 第14回素案策定部会     | パブリック・コメント等を受けて、条例案を確認     |
| 9/3           | 全員協議会          | 条例案を確認                     |
| 9/11          | 第3回定例議会で条例案を上程 |                            |



# 議会改革

# 議会基本

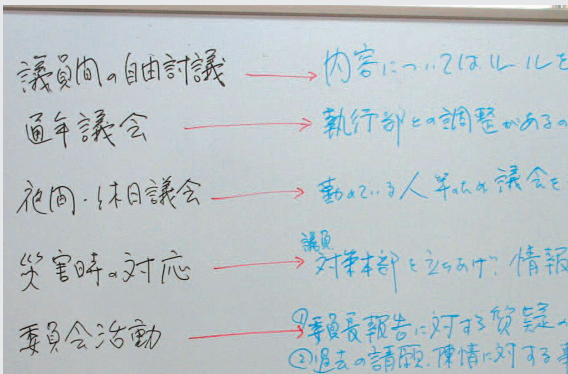
## 議会基本条例策定の背景と経過



「議会改革は自らの手で」と、改革の意欲に満ちた多くの議員たち。会議を繰り返し、熱心に調査、検討、議論が重ねられています。

実際の条例づくりに取り組み策定部会（作業部会）に参加したのは全議員の半数以上の11人。もちろん町議会として条例制定の方針は議員全員協議会で合意の上でのスタート。

条例とは、地方公共団体が国の法律とは別に定めることが出来る自主法で、いわば町の法律になるもの。部会員全員、条例の持つ重みを感じ緊張感と責任感をもって真剣に取り組んでいます。柴田町議会の議会運営は他の自治体と比較して進んでいると自負しています。議会懇談会開催、一般質問の一问一答方式採用



議員定数と報酬の改定、議員倫理条例の制定、長期欠席議員の報酬減額等について早い時期から実施。何よりも最近の定例会での一般質問はほぼ全員で、全国でトップクラス。意識改革は確実に進んでいると思います。

しかし、町民からは議会や議員の活動が見えない。議会は町民のためにいったい何をやっているのかわからないとの声が必要な議会運営の基本的事項を定め、もって町民生活の向上と町政の発展に寄与すること。とされています。

あることも事実です。これらの疑問に答え、信頼され存在感のある議会を築くために、更なる改革に取り組まなければならないと全議員が自覚し、議会基本条例の制定を決めました。

条例の目的は《住民自治の時代にふさわしい議会のあり方を明らかにするとともに、議会及び議員活動の活性化のために必要な議会運営の基本的事項を定め、もって町民生活の向上と町政の発展に寄与すること。》とされています。条例の内容は、上記の他に、通年議会（年間通して議会開催）、議員間の自由討議（議論の活発化）、情報提供の活発化、執行部からの反問権の採用等があり



毎回活発な議論

ます。

現在、パブリック・コメントとして公表していただきますので、ぜひご覧いただき、ご意見、ご指導等をお寄せいただきたくよろしくお願いいたします。

柴田町議会基本条例  
素案策定部会

代表 大坂 三男

# 本 条 例 案

## 構 成

### 前 文

議会は、町長とともに町民の直接選挙によって選ばれた議員によって構成され、町民を代表する合議制の機関として、二元代表制の特性を生かし、最良の意思決定を導く使命を持っています。

また、議会は町民の意思を的確に把握し、町政に反映させるため、議員相互の活発な議論を通して、論点と争点を明らかにするとともに、町長等との執行機関と緊張感をもって真摯に向き合い、町民生活の向上と町民の信託に応える責任があります。

柴田町議会はこれまでも改革に取り組んできましたが、地方分権の進展に伴い、議会の権限と責任が大きくなったことにより、議会は持てる権能を十分に発揮し、自己研鑽と資質の向上に努め、政策立案や政策提言を行っていかねばなりません。

このような使命を達成し、町民に信頼され存在感のある議会を築くため、町の最高規範である柴田町住民自治によるまちづくり基本条例(平成21年柴田町条例第40号)を遵守し、町民と協働し、真の地方自治を実現することを決意し、この条例を制定します。

※この条例は、前文と10章で構成されています。

#### 第1章 総 則

- ・目的

#### 第2章 議会及び議員の活動原則

- ・議会の活動原則
- ・議員の活動原則

#### 第3章 議会運営

- ・通年議会
- ・自由討議
- ・議長及び副議長の選挙
- ・議長の責務

#### 第4章 委員会活動

- ・委員会の活動

#### 第5章 町民と議会の関係

- ・情報公開
- ・説明責任
- ・議会懇談会
- ・請願及び陳情の意見陳述

#### 第6章 議会と町長等との関係

- ・一問一答方式、反問権
- ・計画、政策の形成過程の説明

- ・予算委員会及び決算委員会の説明資料
- ・議決事件の拡大
- ・事務執行の監視及び評価

#### 第7章 政務調査費

- ・政務調査費の執行及び公開

#### 第8章 議会及び議会事務局等の体制整備

- ・議員調査活動及び研修の充実強化
- ・議会事務局の体制強化
- ・議会図書室の活用

#### 第9章 議員の政治倫理及び待遇

- ・議員倫理
- ・議員定数
- ・議員報酬
- ・長期欠席議員の議員報酬の減額

#### 第10章 最高規範性及び見直し手続

- ・最高規範性
- ・見直し手続

附則



# 議会改革

# 議会基

## 主な条文抜粋

**(目的)**

**第1条** この条例は、住民自治の時代にふさわしい議会のあり方を明らかにするとともに、議会及び議員活動の活性化のために必要な議会運営の基本的事項を定め、もって町民生活の向上と町政の発展に寄与することを目的とする。

**(通年議会)**

**第4条** 議会は、前2条の目的を達成するため議会の会期を通年とする。

2 通年議会を実施するために必要な事項は、別に定める。

**(自由討議)**

**第5条** 議員は、柴田町議会会議規則（平成18年柴田町議会規則第2号）に定める会議、委員会及び全員協議会（以下「会議」という。）において、議案の審議及び審査に当たっては議員相互間の自由討議により議論を尽くす。

2 議会は、町長その他の執行機関及びその職員（以下「町長等」という。）に対する会議への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由な討議が積極的に行われるよう努める。

**(情報公開)**

**第9条** 議会は、議会だよりやホームページ等を用いて、町民に対し積極的に情報を公開する。

2 会議は、原則公開とする。議会は、会議における傍聴者に対し、議案等の関係資料の公開に努める。

3 議会は、議案等に対する議員の賛否を公表する。

**(一問一答方式、反問権)**

**第13条** 議会は、議案等の審議及び審査において、町長等と対等な関係で政策論議を行うとともに、次に掲げるところにより緊張関係の保持に努める。

(1) 本会議における一般質問は、広く町政上の論点及び争点を明確にするため、一問一答の方式により行う。

(2) 町長等は、議員の質問及び質疑に対して議長及び委員長の許可を得て反問することができる。反問権の実施については、別に定める。

**(長期欠席議員の議員報酬の減額)**

**第25条** 議員が長期にわたり議会活動ができない場合、議員報酬の減額を行う。

2 議員報酬の減額については、議員報酬等条例で定める。

**(最高規範性)**

**第26条** この条例は、議会における最高規範であり、議会はこの条例の趣旨に反する議会に関する条例等を制定してはならない。

2 議会は、議員にこの条例の理念を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかに、この条例の研修を行う。

**附則** この条例は、平成25年1月1日から施行する。ただし、第4条の規定は、平成25年4月1日から施行する。

### パブリック・コメント募集中!

「柴田町議会基本条例(素案)」に対する  
ご意見・ご提案をお寄せください。

▼閲覧期間・意見募集期間

7月20日(金)～8月20日(月)

▼閲覧方法

町ホームページまたは左記にて閲覧できます。

| 閲覧場所                            | 閲覧時間   |
|---------------------------------|--|
| 議会事務局(役場)<br>榎木事務所              | 8時30分～17時15分<br>(土・日曜日は閲覧できません)                        |
| 各生涯学習センター<br>各公民館<br>農村環境改善センター | 9時～17時<br>(日・月曜日は閲覧できません)                              |
| 柴田町図書館                          | 火～金曜日 10時～19時<br>土～日曜日 10時～17時<br>(月曜日及び7月31日は閲覧できません) |
| まちづくり推進センター<br>(Q&A・お問い合わせ)     | 10時～18時<br>(月曜日は閲覧できません)                               |

▼意見の提出方法

意見提出用紙により、左記のいずれかの方法で提出ください。意見提出用紙はホームページからダウンロードできるほか、各閲覧場所に備えてあります。

(1) 郵送 あて先

〒989-1692 柴田町船岡中央2丁目3番45号

柴田町議会事務局

(2) ファクシミリ 551-2102

(3) 電子メール part@town.shibatamiryagi.jp

(4) 直接持ち込み 議会事務局または榎木事務所

# 登録しましたか!!



利用するには登録が必要とのことで  
実際、体験してみました。  
数日後「利用登録カード」が届きます。



8月6日

デマンド型乗合  
タクシー走ります。

まちづくり政策課で登録しました。



登録完了

次の場所で簡単に登録できます。

- ✿ まちづくり政策課
- ✿ 槻木事務所
- ✿ 各生涯学習センター
- ✿ 柴田町商工会



利用カードが  
届きます

## 運行については。

- ✿ 柴田町全域 戸口から戸口へ
- ✿ 大人、1回300円ご利用できます。
- ✿ 順番にお迎えに行きます。
- ✿ 予約は1時間前までに申し込みを

「時間には余裕をもって」  
ご利用ください。

予約センター ☎55-3001

はなみちゃんが目印です



写真はイメージです



# 一般質問



加藤克明 議員

**Q** トッコン跡地の取得、進捗状況は

**A** 土地管理会社と土地取得に向け交渉する



トッコン跡地

**問** 財政調整基金は現在9億4千円との説明があったが、懸案のトッコン跡地の取得を急ぐべきでないか。いつ取得する計画か土地取得の引き合いもあると聞いている。取得しようとしても取得できない場合も有り得ることから、取得に向け何かの手立てで正式に申し入れ交渉すべきでないか。町長の考え方、決断はいつか伺う。

**答** 投資元年と位置づけ「スポーツ・文化ゾーン整備可能性調査事業」「体育施設整備基本構想策定」「図書館建設に向けた調査研究事業」（仮称）子ども総合センター整備事業」等の事業を新たに立ちあげ、町の次なる発展の政策に着手する。

トッコン跡地については、土地の適正価格の判断等が整理された段階で購入したい。

財政調整基金積立が8億円以上あり、資金計画にめどが付き、調査事業計画についても10月末までの計画策定のスケジュールで進めている。土地の取得に関しては、おおむね議会の了承も得られると認識しているので、早めに土地管理会社と土地取得に向けた調整に入りたいと考えている。



平間奈緒美 議員

**Q** 学校周辺整備をどうとらえるか

**A** 教育予算の中で効果的に柔軟に対応していく



使用禁止となっている遊具

**問** 町では船岡中学校の校舍耐震工事と体育館の建てかえに始まり、槻木中学校の校舎建てかえ、槻木小学校、船迫小学校の大規模改修工事など教育環境の整備が計画的に進んでいる。しかし、校舎以外のプール、遊具などの老朽化対策についてはまだ多くの課題が残り、改善の見通しが見えていない。

**答** 可能であれば修理し、それ以外は撤去する。特に、槻木小、柴田小に寄贈された遊具は、現在の安全基準を満たしていないため、今後、寄贈していただいた関係者に説明し、児童生徒の安全確保を踏まえて、撤去を検討していく。

**問** 槻木小のプールは老朽化し、支柱が曲がった状態。今後改修は考えているのか。

**答** バネ式のポルトの部分については、今回改修する。プール全体については、今後対応していくべき項目の一つとしてとらえている。



大坂三男 議員

**Q 「空き家対策条例」の制定を**

**A 条例制定に向けた環境整備に努める**



増えている空き家

最近、維持管理が適切に行われないまま放置されている空き家が増加している。放置された空き家や、その敷地は手入れされないまま老朽化し、地震や風水害による倒壊の危険性、火災や犯罪の発生、周辺の衛生環境の悪化等、地域の健全な生活環境を阻害している。空き家といえども個人の所有物であり周辺住民や行政が勝手に処置することが出来ず、危険な状態や迷惑な状態で放置せ

**問** 本町でも問題化している事例があるか。

**答** この問題は全国的に大きな社会問題となり、空き家対策に苦慮し危機感を持った多くの自治体が「空き家対策条例」を制定することで解決に乗り出している。この条例は、空き家の適切な管理を所有者に義務付け、必要な措置を勧告し、従わない場合は建物撤去等の行政代執行を行う事などを盛り込んだものである。

**問** 本町の空き家は1千620戸で、平成23年度に空き家8件、空き地38件について相談が寄せられた。条例の制定や解体費用の助成、税制優遇など、空き家対策に取り組む考えはないか。

**答** 環境町民会議の提言もあり、環境指導体制の強化とともに、条例制定に向けた環境整備に努める。費用の助成や優遇策等についても調査研究する。

全国で登下校中の児童の列に車が突っ込む事故が多発し、文部科学省は5月に通達を出した。

**問** 柴田町としてはこれまでどのような対応をとってきたのか。

**答** 校長会で各学校の通学路の再点検を指示し、危険箇所等の報告はなし。

**問** 全国的には集団登校の見直し、通学路の変更、道路規制の変更を警察に要望、ガードレールの設置を強く要望等、保護者や行政で色々検討されて

いるという。柴田町としてはどのような動きがあるのか。

**答** 現在、交通規制の例としては、船岡小近くの町道船岡東2号線に朝の進入禁止を設け、通学の安全確保を図っている。また、交通安全指導では、子ども見守り隊を組織していただいている。

**問** 町内の小中学校、幼稚園、保育所周辺の現在の交通規制で、登下校時の一方通行等、子ども達にとつてむしろ危険では

ないのか。

**答** 幼稚園や保育所において、朝夕の送迎時に駐車場出入りの安全通行を呼びかけている。

**問** 大震災の復旧工事について、学校や保護者への周知はいかに。児童の登下校へ影響はないのか。

**答** 登下校時の注意喚起を促すため、文書を持参し、各学校に担当課職員が直接出向いて説明した。

**Q 通学路の安全対策はいかに**



舟山 彰 議員

**A 通学路の危険箇所等の報告はなし**



船岡小近くの町道船岡東2号線





佐久間光洋 議員

**Q** 太陽の村の  
パークゴルフ場建設は  
どうなっているか

**A** 今年の10月末までには  
基本構想の中で検討する



太陽の村から深山を望む

**問** 町内にはパークゴルフ愛好者は多く、先日、体育協会に団体として登録された。建設した場合の経営予測では、1日10人の利用があれば1年間の維持管理費を賄うことができ、1日50人の利用者の場合は波及効果も含め1千200万円程度の収入が期待できる。健康増進、協働の事業の実現のため実施すべきと考えるがどうか。

**答** フラワーセンター跡地を利用したパークゴルフ場整備は可能と考える。基本構想の中で、将来のスポーツ振興のあるべき姿を協議し、町としてどんな支援のあり方が望ましいか探っていく。  
**問** 積極的に前向きに進んでいくというふうに取り組んでよいのか。  
**答** 議会の同意も必要だが、進めていく方向だ。  
**問** 今パークゴルフはブームの頂点にある。経営目標がかなえられる時期にやるのが大切、早く進めるべき。

**答** 今年度、体育施設整備基本構想の中で考える。行政が進めるべき施策なのか、町民の健康増進を進めるためのスポーツとして位置づけを図れるか、皆さんの意見を聞いて考える。  
**問** 基本構想はいつまでに策定するのか。  
**答** 今年の10月末までに構想を策定したい。

**問** (仮称)さくら連絡橋について、住民から建設反対や不満の声が上がっている。連絡橋が何故必要なのか、生活道路整備より優先するのは何故か、桜の季節以外の利用者見込み、償還計画、維持費等について住民に詳しい説明をすべきでは。  
**答** 議会において平成19年度から23年度まで一般質問が5回あり、町民にお知らせしている。行政側も広報しただけで6回、「平成23年度よくわかる

**Q** 住民に対し  
(仮称)さくら連絡橋の  
詳しい説明を



白内恵美子 議員

**A** 町長が「出前講座」で  
直接説明したい

**問** (仮称)さくら連絡橋について、住民から建設反対や不満の声が上がっている。連絡橋が何故必要なのか、生活道路整備より優先するのは何故か、桜の季節以外の利用者見込み、償還計画、維持費等について住民に詳しい説明をすべきでは。  
**答** 議会において平成19年度から23年度まで一般質問が5回あり、町民にお知らせしている。行政側も広報しただけで6回、「平成23年度よくわかる



今 話題の展望デッキ

町の仕事と予算」で説明し、さらに第5次柴田町総合計画策定時に、議会に2回、総合計画審議会に3回、地区住民懇談会や行政区長会、ビジネスキャプテン会議、柴田町民の会への出前講座で説明している。今後も納得できない方には、出前講座を通じて町長が直接説明する機会を持ちたい。  
**問** 柴田町住民自治によるまちづくり基本条例には「計画づくりの過程に住民等が参加できるように努める」とある。新たな大型事業を行う場合は、事業が必要かどうか住民の意見を聴くべきでは。  
**答** 計画を立てる際に一から全て参加するのは不可能だ。この事業の必要性については議論を重ねてきたと思っている。  
**問** 反対の声を聴こうとしていないのでは。  
**答** 反対もあるが、議会の議決を頂いたので着実に進めていきたい。



高橋たい子 議員

**Q** 「農地・水保全管理  
活動支援交付金事業」  
の進め方は

**A** 集落ぐるみで農業が  
考えられる場になるよう努めていく



集落の力で環境保全

農業・農村は農家の高齢化が進み、担い手不足から耕作放棄地が増加しているなかで「農地・水保全管理活動支援交付金事業」に12集落が資源保全隊を結成し取り組むこととなった。

**問** この事業の今後の進め方について問う。

**答** 当面は各保全隊とも、江弘い、江刈り、花の植栽、農道の整備、遊休地の解消を柱とした事業展開になる。地域ぐるみで協働活動が行われるので

農村集落の活性化につながるかと期待している。

**問** この事業は説明から開始までの期間が短かったこともあり、なかなか理解が得られないような話も聞かれる。継続した指導が必要ではないか。

**答** 要請があれば、いつでも対応していく。

**問** トルコギキョウの現在の市場評価は。

**答** 2年足らずで県内でも有数の産地となったと、各方面から高い評価を得ているが品質的に個人差

があるのも事実である。

**問** 農業は生計が成り立たないと経営維持が困難である。経営診断の依頼をしている人はいるのか。

**答** 農家個人ではない。

**問** 認定農業者育成に際し、経営診断士導入に力を入れ助成して行く考えはないか。

**答** 何軒かの農家を対象に今年度あたりから経営診断士の指導を仰ぐことに取り組みたい。

**問** 社会資本整備総合交付金事業の活力創出基盤整備総合交付金と市街地整備総合交付金が同じものだと考え、例えば（仮称）さくら連絡橋等の事業をやめ、その交付金を他に使用したほうがよいとの意見があるが。

**答** 船岡城址公園のバリアフリー化工事や船岡新米地区の4号・5号・6号公園の整備、それから公園整備管理のワークショップなどの事業にまとめ、これらを一つの

パッケージとして柴田町が計画を立てて国や県に積極的に働きかけた結果、国の採択を受けたものだ。そのため、今回の交付金は市街地整備を行うために交付された交付金であり、他の計画、事業には使えない。

**問** パッケージの中の（仮称）さくら連絡橋事業一つだけをやめるということは、この計画の中でできるのか。

**答** 柴田町から県や国に

れば、みずから県や国との信頼関係をほごにし、柴田町の信用を失墜することになり、認められない。そもそも一つ一つの事業の柱は従来どおり縦割りとなっていて、相互の融通はできない。

**Q** 市街地整備総合交付金を  
他の用途として  
使えるのか

**A** 市街地整備を行うために交付された  
交付金は他には使えない



佐々木守 議員



間もなく新しい公園に 写真は新栄4号公園



**問** 槻木南浦地区の雨水排水問題を色々な角度から質問してきた。雨水対策を前回の一般質問で聞いた時は、専門コンサルタントの意見も聞くとの答弁だったが、その後どうなったか。

**答** 槻木地区排水対策調査をコンサルタントに発注し、現状調査・浸水分析・パイパス水路の検討等委託した。結果は、飯沼歯科医院から槻木郵便局までの槻木144号線から槻木179号線までの区間330



星 吉郎 議員

**Q** 槻木地域の抜本的な雨水対策を

**A** 平成 25 年度に 8 千万円程度見込んで進めていく



早く安心できる道路に

円位を、幹線、南浦排水路のほかに分水路として整備すれば有効との報告であった。

**問** 槻木郵便局周辺は地盤が低く、北に向かって旧4号線の十字路付近は高くなり、さらに北の飯沼歯科医院に向かっては自然勾配で下がっていく。どのような方法で排水をするのか。

**答** 地下にヒューム管を入れて勾配をつけるようにし、50円から70円位に管理用マンホールを配置

する方法か、勾配が自由にとれるV S側溝という方式もあるので、最善の方法を考えていく。平成25年度に、飯沼歯科医院から、予算的には8千万円程度を見込んで進めていく。



森 淑子 議員

**Q** 生活道路の計画的な改修を

**A** 軸足を生活道路に置いて整備を進める



まだまだ改修が必要な道路が

生活道路の改修は財政再建のため、ほとんど手つかずの状況になっている。だれもが安心して歩くことができる生活道路の安全性、利便性の確保が喫緊の課題である。

**問** サニータウン・北船岡・若葉町など早期に開発された住宅地の道路改修計画は。

**答** 今年度は12路線の改修を計画している。25年度から道路維持費を増額して整備したい。

**問** 槻木字余目地区の冠

水対策は。

**答** 現在、大震災による下水道災害復旧工事中であり、この工事とあわせて改修していく。

**問** 船岡西二丁目の冠水対策は。

**答** 今年度、雨水基礎調査を行い、調査の結果を踏まえて対策を講じる。

**問** 土手内の白石川に向かってカーブする部分は経年劣化がひどい。

**答** 七十七銀行から踏切までの災害復旧工事とあわせて対応する。

**問** 槻木の旧国道4号線は災害復旧工事で舗装が改修されるが、歩道が狭く危険である。側溝も同時に改修してはどうか。

**答** 槻木の冠水対策も含めて、歩車道境界の位置変更を検討したい。

**問** 西船迫4丁目の冠水対策、現在の状況は。

**答** 横断管を径の大きいヒューム管に入れ替えるなどの作業を今後進めていく。



安部俊三 議員

**Q** 総合体育館建設の促進と  
野外体育施設の整備に  
ついて

**A** 総合体育館は、土地取得の検討とあわせ、  
10月末まで構想を策定



元気ハツラツ ワン・ツー・スリー (槻木体育館)

**答** 社会体育の重点事項に、体育施設整備基本構想研究会を立ち上げ、体育施設整備基本計画構想を策定するとある。このことは総合体育館建設の促進になると期待される。野外体育施設で老朽化が進み、良好とは言えないものがある。補修、修繕などが必須である。

**問** 体育施設整備基本構想では、総合体育館建設がどのように位置付けられるか。

**答** 施設を対象に見直しを図る。同時に、新規構想として総合体育館、生涯教育運動場、パークゴルフ場などの整備についても検討する。

**問** 柴田町総合運動場のリニューアルを計画的に進めるべきでは。

**答** 総合運動場の野球場は、バックネットやフェンス、観客席、選手通路など傷みが見られる。照明灯については、今回6月補正に計上したが、来年度で4灯、すべてリニューアルを終える。修繕、改修も一気にはできないので、今回の体育施設整備基本構想の中に盛り込んでいく考えである。

**問** 町の最大イベントである「しばた桜まつり」が2年ぶりに開催された。

**問** 新しい取り組みや施設の整備を行い、装いを新たにしている。今年の新しさをあらわすには、観光客からどんな反響があったか。

**答** スタッフの対応、展望デッキからの眺めなど「すばらしい・よかった」の声が寄せられた。おおむね好評と受けとめている。

**問** 渋滞解消の改善策は、

**答** 十分活用できていたのか。

**答** 誘導・案内板のリニューアル、帰りの交通誘導や連絡員の配置で渋滞は緩和された。シャトルバスも好評だった。

**問** 今後、桜まつりのシャトルバス運行の考えは。

**答** 運行を続けていく。

**問** 今回出された苦情や要望は。

**答** 駅から会場への案内人や案内所の配置。駅からのシャトルバス運行、また山頂へのトイレ設置が寄せられた。来年に向

**問** 対応する。

**問** 夜景も見られるよう公園内外に道しるべの灯を。

**答** 夜、歩いてみて検討する。

**問** 安全確保に城址公園北側入口まで歩道拡幅を。

**答** 詳細に整備計画を詰め、今の予算で間に合うか、あわせて検討する。

**問** 船岡平和観音像の整備が必要ではないか。

**答** 27年4月さくらまつりの前に、修復できるように検査をする。

**Q** 2年ぶりの  
しばた桜まつり  
観光客の反響は



佐々木裕子 議員

**A** 好評だったと受けとめている



好評だったシャトルバス





有賀光子 議員

**Q** 介護支援ボランティア制度の導入を

**A** 早急に制度検討会を立ち上げる



中学生も介護の現場を体験

**問** 介護予防事業が介護給付費の抑制にもたらした効果は。

**答** 地域包括支援センターを中心に予防事業を展開してきた。数値的には把握していない。

**問** 5期計画以降も給付費抑制の新たな計画はあるのか。

**答** 介護予防対象は約1千500名いる。訪問、通所、制度外の対策も講じながら第5期の中でも介護予防事業を展開していく。

**問** 介護保険制度の開始

以降、介護給付費が年々伸び続けている。柴田町も第4期では3千400円であった基準保険料が第5期では4千400円に増加している。介護給付費を抑制するため予防重視の施策が各地で展開される中で、広がっているのが介護ボランティアポイント制度である。我が町でも導入すべきと考えるがどうか。

**答** 介護支援ボランティア制度は、介護予防事業として制度化された事業

である。今後、高齢化が進む中で高齢者や心身に障害のある方へのボランティア活動の必要性はさらに増していく。介護予防、日常生活支援総合事業の地域全体で高齢者の生活を支えるサービスの一つとして介護ボランティア支援制度の制度設計に向け、地域包括支援センターと協議しながら、早急に制度検討会を立ち上げる。

**問** 耕作放棄地は昭和60年頃から問題視され始めた。平成17年には全国で38万6千畝に、その5年後は1万畝と増加率が低下したが、宮城県は全国平均の4倍と著しい増加傾向である。

**答** 農水省は、放棄地解消を目指し、きめ細かく対応するために現状把握が必要と活動を開始した。本町の実態はどうなっているか。

**問** 耕作放棄地が平成17年に耕地面積の15割に

**Q** 耕作放棄地の現状は



水戸義裕 議員

**A** 統計上は若干減少している

変化は。

**答** 耕作放棄地は103畝で、10・9割と若干減少した。

**問** 20年の国の放棄地調査の結果は。

**答** 当時、畑は対象外。水田は米以外採算が合わず、作付しない農地が増えていた。放棄でなく遊休地という捉え方をしていたので、放棄地はないと回答した。

**問** 過去の答弁での放棄地対策が、なぜ、遊休地対策となったのか。

**答** 農林業センサス上の位置付けは放棄地。農地



遊休地？ 放棄地？

法上は、耕作が見込めない農地を遊休農地と位置付けている。放棄地という言葉は使わないよう努めている。

**問** 遊休地に関して、何か対策はされているか。

**答** 22年度から、雑草が生えにくくして景観もいいヘアーベッチの作付を実施。遊休地解消は景観作物で景観形成の方向に。さらに遊休地を利用して市民農園として貸し出しする制度を広げたい。

# 一般質問

**問** 館山西側斜面山岸地区は昨年台風15号で土砂の流入があり、民家に大きな被害があった。町として対応をどのように考えているか。

**答** 館山西側斜面危険性についてどう認識しているか。

**答** 県指定の山地災害危険区域（農林）と一部が急傾斜地崩壊危険箇所（土木）に指定され、危険性については広く認識されている。

**問** これまでどのような

**問** 対策を行ってきたか。

**答** 対象の民家は4軒になるが、以前の災害で1軒に土砂の流入を防ぐ擁壁を作っている。

**問** 今後の対策をどう進めるか。

**答** 小規模山地災害の補助事業を受けて、事業費の3分の1を県の補助、2割を受益者負担で、残りを町負担で事業を進めたいと考えている。

**問** 町で伐採した切り株が民家のそばまで流れてきており、現地の住民は

**問** 山頂西側斜面の伐採が土砂災害を大きくしていると考えているがどうか。

**答** 伐採したことによる土砂の流出への影響はありとされている。

**問** 町の事業で災害が増幅しているのなら、対象となる世帯の負担割合など考慮すべきでは。

**答** 町の負担割合を増やす方向で話し合いを進めたい。

## 山岸地区の土砂災害対策は



広沢 真 議員

## 小規模山地災害復旧補助制度を活用し行う



土砂とともに伐採した木が…

### 掲載した質問のほかに、次の項目がありました。

#### 平間奈緒美 議員

**問** 柴田さくらマラソンに対し、今後どのような支援、協力をしていくのか。

**答** 町として担うべき役割を明確にし、どのような支援、協力ができるか、必要性も含め検討する。

#### 大坂三男 議員

**問** 学校図書館に専用パソコンがない学校もある。機器とソフトを揃え利用環境の改善を図れ。

**答** 蔵書データは全校整備した。順次各校のシステムを整備し、将来はネットワーク化を図る。

**問** 町図書館に自転車で来館する利用者のために駐輪場の整備が必要。屋根付きにできないか。

**答** 現在は敷地内の通路に自転車を置いている。早急に屋根付きの駐輪場を現在の場所に設置する。

#### 舟山 彰 議員

**問** 総合計画実施計画書（前期）の道路整備計画で、町民の長年の要望に対応できるのか。

**答** これまで寄せられた苦情の83%に対応済み。今後も苦情・要望に前向きに対応する。

#### 佐久間光洋 議員

**問** 推進センターの目的と役割を明確にするため、具体的な指針を示す必要があるのではないか。

**答** 参加と協働を多くの方に理解していただくため、マニュアルを策定し啓発していく。

#### 高橋たい子 議員

**問** 生涯学習の在り方で、中学校区単位はベストな体制と思うか。

**答** 議論がなされ、現在の体制となった。衰退させることなく進めて行く。

#### 白内恵美子 議員

**問** 文部科学省が財政措置を行っている各小中学校の学校図書館に専任司書配置の予算化を。

**答** 教育委員会は全学校に配置したいが、財政事情があり平成23年度から1校だけ配置。

**問** 住民が放射能と向き合い暮らすために、岡山博教授の被曝を避けるための講演会開催を。

**答** 7月に「放射能と食の安全について」の講演会を行うため、町としては開催しない。

#### 佐々木 守 議員

**問** 町と観光物産協会との連携、さらに町として観光のまちづくりをどう推進していくのか。

**答** 27年（仮称）さくら連絡橋の開通にあわせた準備として、受け入れ態勢を整備する。

#### 有賀光子 議員

**問** 胃がんの原因の一つがピロリ菌。胃がんを減らすためピロリ菌検査の助成を。

**答** 国でピロリ菌検査の効果が認められ、国が助成をする場合、町で検討したい。

#### 水戸義裕 議員

**問** デマンド型乗合システムにとらわれず、広域公共交通や10年後20年後をどうする。

**答** 公共交通を中心の政策は基本的にまちづくり、福祉政策に。10年後20年後の予想は難しい。

**問** 青少年に国際交流を、外国を訪れ視野を広め大局的判断のできる人物を育てるのは大事。

**答** 重要だとは認識。過去の実績から効果が限定的であることで休止。話し合いは重ねていく。

#### 広沢 真 議員

**問** 沿岸部の津波被害を受け転入してきている子どもたちへの心のケアは。

**答** 臨床心理士の資格を持ったカウンセラーと養護教諭が対応し、現在大きな問題はない。



# 常任委員会レポート

各常任委員会は  
年4回各課の仕事を  
調査しています。

## 総務

■ 調査日 平成24年5月16日・17日

### ■ 調査事項

- (1) 各課・所における事務事業の内容及び執行状況について
- (2) 前年度指摘事項に対する措置状況について
- (3) 町有地の現状について

## 地域の特性を生かした地域づくりを

### 《まちづくり政策課》

各行政区が地域コミュニティの基盤強化をするうえで地域ごとの個性を生かした地域づくりができるよう配慮すること。

### 《町民環境課》

福島原発事故の放射能汚染の影響を心配する町民の不安を少しでも軽減されるように継続的に測定、検査を行い、町民に対するデータの公表を心がけ、安全安心のまちづくりに万全を期すること。

## 文教厚生

■ 調査日 平成24年5月10日・11日

### ■ 調査事項

- (1) 各課における事務事業の内容及び執行状況について
- (2) 前年度指摘事項に対する措置状況について
- (3) 槻木・西船迫保育所大規模改修工事後の現状について

## 通学路の安全確保を

### 《健康推進課》

子育て家庭の負担を減らすため子ども医療費助成事業の対象年齢拡大を検討すること。

### 《子ども家庭課》

「(仮称)子ども総合センター」の設置について、子育て支援の拠点として実施設計の素案を取りまとめ、早い段階で議会への報告を行うこと。

### 《教育総務課》

関係機関と連携し、児童・生徒の通学路の安全確保に努めること。

### 《生涯学習課》

生涯学習施設の機器・備品は日常的、計画的に維持管理し、修繕が必要な場合は迅速に対応すること。

## 産業建設

■ 調査日 平成24年5月22日・23日

### ■ 調査事項

- (1) 各課における事務事業の内容及び執行状況について
- (2) 前年度指摘事項に対する措置状況について
- (3) 排水機場の管理状況(四日市場・三名生・船岡五間掘)について
- (4) 鷺沼排水区公共下水道事業雨水整備計画の状況について
- (5) 山田沢高区配水場及び船迫配水場の現状について

## 広く町民の意見を募り、町独自の地域特産品の開発をすること

### 《農政課》

槻木地区排水路のサイフォン設備に不具合がある。  
早急に調査・改修を行うこと。

### 《商工観光課》

商工会とも連携しながら、広く町民からのアイデアも募り、新しい町の特産品の開発に努めること。

### 《都市建設課》

震災による道路被害の復旧途上だが、可能な限り住民要求で出された生活道路の整備も進めていくこと。

# あなたの一言



はやかわみちこ  
早川美智子さん  
(西船迫1丁目)

未来へ向けて

## ●柴田町に住んで感じたことは

歳を取ったら主人の定年を機に、雪のあまり降らない所に移りたいと願っていました。青森県弘前市から7年前に引っ越してきました。

震災の時には近所の皆さんに大変助けていただいたことが嬉しかったです。

息子夫婦も東京から3年前に柴田町に引っ越して来て、本当に良かったです。

## ●柴田町の好きなところは

太陽の村のウォーキングコースです。ウグイスの鳴き声、コゲラの木をつつく音を聞き、コジユケイの親子の散歩に出会い、カモシカの写真も撮りました。

## ●町に何を望みますか

子どもたちが元気にのびのびと安心して育っていただけるような良い環境と、本格的な図書館が早くできるような切に望みます。図書館は老若男女の交流の場ですから。

## ●議会だよりを読みますか

よく読んでいます。特に表紙の写真に季節感があり、いつも楽しみにしています。

とりわけ子どもの写真が多いので、議会が次の若い世代にしっかりと目を向けているということが伝わって、とても嬉しいです。

## ●議会、議員に望むことは

議会の傍聴にも行きましたが、とても活発なやり取りで、中・高校生が、自分の将来の職業として考える参考となるような議会をつくって下さい。

## ◆編集後記◆

今年もまた暑い夏に突入しましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。議会広報委員会に携わって早いもので4年目を迎えます。

今号は、議会の憲法となる「柴田町議会基本条例案」の特集を4ページにわたり掲載しました。ぜひ読んでいただきご意見を寄せていただければと思います。

委員会では、広沢委員長を中心にチームとして、みんなで協力しながら活動していきます。新しいことに取り組みながら、さらに読みやすい紙面、硬すぎない紙面づくりをモットーに作成しております。ぜひご愛読いただきますよう、よろしくお願いたします。

議会広報常任委員 平間 奈緒美



## 町ホームページ 本会議審議等結果を掲載 各種会議の出欠状況

町ホームページ内、「行政・まちづくり」の中の「町議会 議会だより」「議会のうごき」に、委員会・全員協議会の出欠状況もあわせて掲載しています。

柴田町のホームページ  
<http://www.town.shibata.miyagi.jp>

## ぜひ、議会の傍聴を!!

第3回定例議会は  
**9月3日**(月) 午前9時30分開会予定  
一般質問は  
**9月3日**(月)・**4日**(火)・**5日**(水)の予定  
※詳しくは町議会事務局(☎55-2136)へお問い合わせ下さい。